

令和7年度第2回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

- 1 日 時：令和8年3月24日（火）10:00～12:00
- 2 場 所：滋賀県庁 新館7階大会議室
- 3 出席者：浅見宣義、小川貴子、清水康裕、鈴木あつ子、塚本礼仁、永井茂一、西山彰子、長谷川真梨、福田久司、二橋省之、堀裕子、三浦武也、宮本麻里、村田弘司、山下悠、山本身江子

（※敬称略、五十音順）

4 内容

■開会

（会議成立確認）

（資料確認）

<商工観光労働部長挨拶>

・年度末の御多忙の中、御出席いただき感謝申し上げます。また、日ごろから県政の推進への支援、協力に感謝申し上げます。

・本日は新しいメンバーで開催する初の審議会で、今年度2回目となる。昨年8月に行った前回の審議会、令和6年度実施計画の検証結果について議論していただいた。その意見を踏まえて来年度の当初予算案を作成し、県議会で無事可決されたところ。

・本日の議題は、1点目が来年度の中小企業活性化施策実施計画の案であり、いただいた意見を新年度の事業執行や今後の施策に反映させたい。2点目は、滋賀県産業振興ビジョン2030の振り返りと中間総括であり、11年の計画の折り返し地点にあたるため、前半期の総括や課題について御意見をいただき、後半に活かしたい。

・また、イラン情勢に関する影響と、AX（AIトランスフォーメーション）への対応についても御議論いただきたい。イラン情勢については、原油価格高騰など懸念される影響や現状について意見をお聞かせいただきたい。AXについては、AIの急速な普及による生活や産業への影響を踏まえ、中小企業へのAI実装やフィジカルAIのような先進的なモデル構築など、今後の産業施策への取り込みについて、皆様の身の回りの変化や必要なことについて御意見や御議論をお願いしたい。本日は忌憚のない御議論をお願い申し上げます。

■ 会長および会長代理の選任について

<事務局>

・議題に入る前に、会長及び会長代理の選任を行う。会長の指名について、滋賀県中小企業活性化審議会規則第2条第1項の規定に基づき、委員の互選により会長を選任すること

としたいが、皆様いかがか。

(委員から委員の推薦あり)

(異議なしの声あり)

<事務局>

・委員の皆様から「異議なし」の声をいただき、ご推薦の通り会長をお願いすることとする。

<会長>

- ・このたび滋賀県中小企業活性化審議会の会長を拝命し、身が引き締まる思い。
- ・新しい期の第1回目の会議となる。前期からの継続委員が11名、私を含め新委員が9名と聞いている。皆、それぞれ異なった立場でここに集まっているが、本県の中小企業がどうすれば活性化するか、日頃の事業運営や支援活動を通じて感じていることを遠慮なくこの場で発言してもらえれば幸い。
- ・本日の議題は「令和8年度中小企業活性化施策実施計画（案）について」と、「滋賀県産業振興ビジョン2030の振り返りと中間総括について」の2つ。限られた時間ではあるが、皆様の意見を積極的に聞き、活発な議論を交わしたいため、御協力をお願い申し上げます。

<事務局>

・次に会長代理の指名に移る。審議会規則第2条第3項の規定に基づき、会長から会長代理を指名いただくことになっている。

(会長から指名あり)

(異議なしの声あり)

<事務局>

・ここから議事の進行は会長にお願い申し上げます。

<会長>

・議題第1、令和8年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）について議題に入る。

■ 議題1 令和8年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）について

(事務局から資料により説明)

<会長>

・実施計画の案の内容、中東情勢や生成 AI 活用への取組について、忌憚ない意見を皆様にお願ひする。意見のある方は挙手をお願ひする。

<委員>

・今回の予算について、41 億円増、正味支援も 11 億円増との説明があった。正味支援額 77 億円は前年比 11 億円増となっているが、昨年度の資料では 79 億円となっており、減っているように見える。これは計算方法が変わったということなのか、この点について確認したい。

・賃金の話だが、私も生産性を上げる手段としてリスクリングについて取り組んできた。その前提は、人件費はコストでなく未来投資であるという考え。現在、稼いで賃上げしているグループ、稼げていないけれども賃上げしているグループ、そして、まだ予定もなく実施見送りの 3 つのグループがあると思う。政府でも賃上げ促進税制の見直しが厳しくなっていく中で、この 3 つのカテゴリーで施策の重みを考えるようなことをやると良いと思う。

・前提はコストではなく投資という中で、どれだけ投資しているのかという点と賃上げとのバランスを取ることが重要だ。賃上げの中で 6 割が稼げていないのに上げているという話や、「防衛的な賃上げ」という言葉は、社員から見たら嫌な言葉なので、ぜひ違う方向で整理していただきたい。3 つのカテゴリーで施策を整理すると良いのではないかと思う。

・イラン情勢については、皆様あまり実感が無いかもしれないが、原油がフォーカスされている一方で、日本の場合、ケミカルが非常に大変である。特にインフラ関係で、ライフラインである浄水場や下水処理場は多くのケミカルを使うが、残念ながら備蓄の仕組みが十分でない。

・行政の調達の中でこれから入札が始まるが、メーカーが努力しても調達できないものは、業者としても入札に参加できない状況になる可能性があり、そうなるも備蓄がない浄水場や下水処理場のケミカルが底をついてしまうといったことも、現場では起こりうる可能性の一つだということをお伝えしたい。

・AI については、商工観光労働部長が言ったように、様々な企業が既に生成 AI について取り組んでいる。しかし我々の周りでは、成功した事例をほとんど聞かないのが現状である。まず導入の仕方がよく分からないという話と、導入したけど効果が上がらないという事例を多く聞いている。

・そうした中で、AI についての人材育成について、我々としても取り組んでいかなければならないと感じている。

<中小企業支援課長>

・前年度との資料比較だが、今回の事業費には県立高専の整備費が多額に計上されており、これが前年度資料との違いになっている。実際に事業者に届けられる金額は 77.2 億円で、前年度比 11.3 億円の増である。

<委員>

・77.2 億円ということは、令和 7 年度の正味支援額は 66 億円だったということか。

<中小企業支援課長>

・確認して後ほどお答えさせていただく。
(7 ページに回答を記載)

<労働雇用政策課長>

・賃金に関しては、県でも賃上げの調査を行っており、今後もイラン情勢の影響なども踏まえ、委員が述べた 3 つのカテゴリーということも含めて状況を見ていきたい。

<委員>

- ・国際情勢が変化する中で、高島における北部振興の現状を県に伺いたい。
- ・高島市商工会では会員が減少し、過疎化が進んでおり、高齢化を理由に廃業を考えている企業も多い。他の地域の状況をお聞きしたい。
- ・高島のような過疎地では人口減少が著しく、中小・零細企業も減り続けている。コロナ禍で営業形態が大きく変わり、古い業種は時代に追いつけていない。中小企業や零細企業を含め、将来性を考えた時に、いつまで事業を継続できるのか、この先どのように行き詰まるのかという点に不安を感じている。
- ・SNS などでは、将来廃業する可能性のある業種が多数挙げられており、自身の業種も含まれる。99.7%が中小企業、0.3%が大企業と、やはり中小企業が国の経済を支えている。
- ・イラン情勢の問題が加わり、経済の根幹を揺るがす大きな出来事だと認識している。原油価格高騰だけでなく、ナフサなど原油が入ってこない状況は、多岐にわたる業種に影響を及ぼす。短期的には備蓄で対応できるだろうが、長引けば日本経済に大きな打撃を与え、GDP にも影響する。輸入に頼る日本にとっては大きな懸念である。
- ・この問題は早く解決しなければ、中小企業の存続すら語れない。問題が解決してこそ明るい未来が開ける。
- ・現在「稼ぐ力」がテーマとなっているが、魅力ある企業を地元から発掘し、磨きをかけて一流企業に育てること、これが大きなポイントとなる。
- ・インフレによる物価高と人手不足というアンバランスな状況である。一部企業は労働力

を外国人に頼るなど、日本人の雇用の将来や、伸びる産業への影響に多くの不安がある中で、企業として生き残る道を模索しなければ将来がない、という厳しい状態にきている。

・この中で企業の格差がどんどん生まれてくる社会だと思つたため、多くの議論を重ね、商売の基本は大きく変わらないと思うので、モデル事業として成功された事例を示すことが非常に影響力を及ぼすものとする。

・AIについても、最近 SNS では偽情報が多く拡散している。人の手による AI 技術の乱用により、誤った情報をそのまま受け取ることで社会の人間形成が崩れる可能性もある。AI や DX で時代は進むが、それにどこまで振り回されるべきなのか疑問に思う。

<会長>

・多岐にわたり多くの意見をいただいた。高島のことがあつたが、人口の増減や事業承継のしやすいところ、しにくいところなど、地方性も考慮し、事業計画に含めるべきではないかと考える。

<中小企業支援課長>

・事業承継については、相談者の延べ数が高島で 617 件、米原で 488 件、長浜で 572 件であった。また事業承継計画の策定件数は、長浜 7 件、高島 3 件、米原 0 件であった。

<委員>

・記録上の数字だと 617 件だが、担当によると 1,000 件ほど回っていると聞いているため補足しておきたい。

<委員>

・私は以前からこの審議会に参加しており、ここで話した声や多くの中小企業の声や県が拾い、中小企業施策を実施してもらっていることに感謝している。私自身も発言を細かく拾ってもらえており、非常にありがたい。

・毎回ここでいただく中小企業の活性化施策を役員会で勉強している。その中で出た意見をいくつか紹介したい。

・県の様々な施策はありがたい反面、現場では多すぎて分かりにくいという声がある。また、国は現在、中堅企業育成として「100 億円宣言企業」という支援施策を行っているが、手を挙げるところはあまりない。

・県としては、これを踏まえ「10 億円宣言」を受ける中小企業や「1 億円宣言」を受ける小規模事業者といった目標設定と、それに応じた施策を整備していただきたい。これにより、100 億円企業を 1 社つくるよりも、10 億円企業を 10 社、1 億円企業を 100 社つくる方が、より多くの中小企業・小規模事業者の活性化につながり、ありがたいという意見が

あった。

・現在金利が上昇しており、借入の多い中小企業にはボディーブローのように影響しているとの声がある。成長を目指す中で、その補助施策や低利融資といったものも必要だとの意見があった。

・個人的なことだが、先日スキー場（野沢、白馬）に行った際、外国人観光客が8～9割を占めていた。一方、滋賀県内の観光地（石山寺、八幡堀）に行ったところ、外国人がほとんどいなかった。隣の府県ではオーバーツーリズムが問題になっているにも関わらず、滋賀県にはまだ外国人観光客が少ないと感じた。白馬村が長年かけて誘致活動を行い成功したように、滋賀県にももう少し外国人が来てくれたら、観光もにぎやかになるのではと感じた。

<会長>

・今の御意見、本当に大事なことではないかと思う。やはり仕掛けが大事なのだろうと思う。

<観光振興局副局長>

・ご意見のとおり、京都はオーバーツーリズムだが滋賀はまだまだである。県でもインバウンドにこれまで以上に力を入れており、京都駅に「そこ滋賀」を設置し、昨年7月から本年2月末までに約7,700人の来訪実績がある。また、先ほどのお話を受けて、白馬村のように地道な活動も必要だと認識した。

<委員>

・できれば先ほどの1億円宣言企業、10億円宣言企業の話をもう少しお願いしたい。

<中小企業支援課長>

・面白いアイデアをいただき、感謝申し上げます。支援策をいかに事業者に届けるかは課題で、規模ごとに使いやすい補助金を整理できないか検討中である。10億、1億という宣言は良いアイデアであり、今後の課題とさせていただきたい。

<委員>

・家族経営とか少ない人数で営んでいる企業は目先の仕事に追われているため、支援策が届きにくい状況にある。

・また、最近は電子申請が主流で高齢者には申請が難しいところがある。施策をいかに届けるかということと、自分で申請できない小規模事業者への支援をお願いしたい。

・また、伝統的な食品が、けが等で仕事が続けられなくなってしまうと、担い手不足で途絶える可能性がある。そのため家業という概念だけでなく、地域の産業として支える施策

をお願いしたい。例えば伝統的なことをやってみたい若手自身に何か支援を行い、事業をつないでいってもらうような施策もお願いできないかと思う。

・デスティネーションキャンペーンは観光に携わる者として楽しみだが、観光に直接関わらない人には認知度が低い。中小企業支援施策の 1 つとして滋賀デスティネーションキャンペーン推進事業に関わるなら、観光に携わっていない事業の方々にも「何かやってもらえないか」と届けられる施策を考えてほしい。

<観光振興局副局長>

・デスティネーションキャンペーンは令和 8 年秋がプレキャンペーン、令和 9 年秋が本番として進めているが、まだまだ周知が不十分だと認識している。現在プロポーザルを進め、「おもてなしサポーター制度」を通じて、より多くの方にデスティネーションキャンペーンへの取組を知ってもらい、一緒に盛り上げていく機運づくりをしていきたい。引き続き支援をお願い申し上げる。

<中小企業支援課長>

・先ほど、前年度との事業費の差について質問があったが、改めて資料の 9 ページを見ていただきたい。

・注釈にあるとおり、「中小企業振興資金貸付金、滋賀県立高等専門学校整備推進事業を除いた額」が今年度は約 77.2 億円である。前年度の資料では「中小企業振興資金貸付金等を除いた額」としており、それが約 80 億円であった。そこから、前年度の高専整備費用が 14 億円であったため、80 億から 14 億を引いた 66 億円との差額を見た場合、プラス 11.3 億円という整理とさせていただいている。

<委員>

・承知した。

<会長>

議題 2 について、事務局から説明をよろしくお願い申し上げる。

■ 議題 2 滋賀県産業振興ビジョン 2030 の振り返りと中間総括について

(事務局から資料により説明)

<委員>

・2 点確認がある。

- ・1点目は、公設試の利用件数が減少している点が気になった。我々の認識と異なっており、要因を知りたい。利用者側のところでは改善できる点があるかと思う。
- ・2点目は、世界の視点だが、一昨年制定された世界湖沼の日を軸にした施策ができないか。2018年の世界湖沼会議で知事が自治体連携を宣言し、そのフォローとして2024年には観光振興も含めて目指す旨の発言があった。世界湖沼の日を有効活用できるのは滋賀県だけなので、施策に盛り込む検討をお願いしたい。

<イノベーション推進課長>

- ・公設試の利用件数減少について、今年度県内企業への調査を実施しており現在分析中ではあるが、利用しない理由としては、「自社の研究施設で十分」という意見や、「公設試が何をしているか分からない」という意見がある。
- ・これまでの利用者が自社で対応できる施設を置く一方で、新規開拓ができていないことが、利用件数減少に繋がっていると分析している。
- ・東北部工業技術センター改め北部産業技術共創センターの開設を機に、一層の新規開拓と営業促進を図ってまいりたい。

<商工政策課長>

- ・世界湖沼の日を軸にした施策展開の御意見について感謝申し上げます。制定して終わりではないと考えている。昨年の制定後初の世界湖沼の日には、県もフォーラムを開催し、湖沼を持つ他の自治体とも共同で実施した。1日のイベントで終わらせるのではなく継続して取り組む必要があると考える。
- ・商工観光労働部の関係では、世界湖沼の日が成立したことを契機に世界にも視野を広げ、湖沼を持つ地域（インドネシア、インドなど）に焦点を当てている。滋賀県の水質浄化や環境保全の取組をビジネスとして、海外の社会課題解決に生かせないかという視点で今年度から取組を始めている。
- ・そのように少し広い視点で世界にも目を向け、世界湖沼の日を大事に、滋賀県の大きな特長を生かせるような取組を今後展開してまいりたい。

<委員>

- ・先ほど商工政策課長も言ったように、県庁内の部署間連携はかなり良くなったと思うが、まだ窓口がどこか、その後どうフォローされたのか分からないことがある。フローのような何か明確なものがあればありがたい。
- ・これまでも部署を越えた協議は難しいと一定理解していたが、世界に目を向けるのであれば、県庁組織内の連携の取組も検討していただきたい。

<会長>

・琵琶湖だけでなく、西の湖のような場所もラムサール条約の対象であるので、水質浄化の仕組みなどを展開するのも良いと思う。琵琶湖に付随する西の湖のような場所も生かしていければ良い。

<委員>

- ・子育て支援や母親の就労支援の視点から話したい。
- ・今回の振り返りや令和8年の計画にも関連するが、ジェンダー平等や多様な人材が活躍できる制度・取組は、国も県もかなり進めており、広がってきた印象がある。男性育休の取得率はまだ低い上昇傾向にあり、制度は確立されてきているので、今後はここから一歩進んだ新しい何かが必要だと考える。
- ・制度があっても、使いにくかったり、知られていなかったり、職場の雰囲気を利用しづらいといった課題がある。誰もが気持ちよく制度を利用できる環境づくりが重要であり、これには職場の雰囲気、パートナーや家族とのコミュニケーション、働く人自身の意識も関わる。制度をいかに活用していくかという視点が重要と思う。
- ・男性育休に関しては、母親たちから「育休はすごく助かるが、長く取られすぎるとママ友ができない」「結局昼食を作らなければならない」といった声も聞かれる。長期取得が良いわけではなく、常に早く帰宅できる制度の方が子育てしやすい。毎日風呂に入れる時間に帰宅できるような、長期的に続くサポートがあれば良いという声が多く、少し一歩次の新しい滋賀県として出来たら素敵だと思う。
- ・多様な人材確保の点では、育休から復帰する子育て世代が多い一方、子どもが小学校高学年以上大学生くらいまでの保護者にいかに働いてもらうか、新しく働き始めてもらうか、あるいはパートから正社員へのキャリアアップのサポートとか。外部からの人材確保や新卒採用が難しい中、現在いる人材にいかに働いてもらうかを考えることが大切と思う。
- ・また、令和8年の計画資料にあるように、女性起業家が「稼げる」ようになるための伴走支援が必要ということは本当に大切。女性起業家には稼ぎたい層と自己実現を求める層がおり、後者には起業のみを推奨するのではなく、再就職も視野に入れたり、パートと起業の両立を勧めるといった柔軟な支援が必要だろう。再就職に向けた取組と連携し、より多くの人が働けるようになれば良いと思う。

<委員>

・先ほど湖沼の日の琵琶湖の話が出たが、琵琶湖条例を作っていたきっかけとなる粉石鹼について、当初、琵琶湖の大きな問題があり、滋賀県からの依頼を受けて大企業の石鹼企業と研究開発して今ある石鹼にたどり着いた経緯がある。条例を作っていた当初は滋賀県も大変尽力し支援してくれたが、琵琶湖が美しくなるにつれて、様々な事情で後退しているように見える。

・今、世間が粉石鹼から液体石鹼へと変革する時代で、大企業でも石鹼の流通が少なくなっている。以前は大企業に製造を依頼できたものが、ロットが小さくなったため、家族経営の小規模企業に大企業を通じて紹介してもらい、点々と製造している綱渡りの状態にある。

・そう思うと、やはり滋賀県としては琵琶湖石鹼を売りにすべきだ。湖沼会議でも環境問題に良いと出してもらった。知事からの依頼というのが我々の誇りだったので、その誇りを欠くことなく、今もう少し支援してもらいたい。

・環境と観光と合わせて滋賀県は色々あると、先日の近江鉄道の会議での話がニュースで流れていたと思うので、そういったことも、大きい視野で見て進めていただきたい。

<委員>

・知事が常に言う「健康しが」を食と長寿と捉えると、高島は発酵食品に注力している。発酵食品は、体内のがんが消えるという話もあるほど大きな魅力がある。

・滋賀県には琵琶湖があるが、高島の針江地区には名水百選に選ばれた「生水の水」という湧水がある。湧水地には酒蔵が栄えるが、かつて10軒以上あった造り酒屋も今や5軒に減少している状況。

・地域資源を産業と捉えると、そこからのコラボ商品も考えられる。7年前に全国初の発酵食品サミットを高島で開催した際は、2日間で4万人以上が集まり驚いた。健康志向の人々が多く集まった。

・水の大切さも重要だ。世界的にも水不足と言われる中、水を基本とした産業、例えばそばなども関連してくる。産業と観光は切り離せない関係であり、両輪が組み合わさることで地域は栄えるため、県としても、琵琶湖と関連する水にも着目すべき。高島は山から湖まで近いため、漁民が木を植えるという本にもあるように、山を大切にし、川を汚さないため、植林から湖に至る中間を大切にするという考えがある。工業排水の効率的な見直しや、ニゴロブナなどの在来魚の確保など、水に関連する分野は非常に大切と考えている。

・もう一度自然に対する見直しを進め、また、自然を相手にした産業が栄えることを期待している。

<会長>

・水と健康、それから産業も含めた中でこれを進めていかなければいけないという意見、本当に大切なことだと思う。

・オンラインの方にも意見を聞いたかったが、時間の都合上、ここで議論は終わらせていただく。

・また何か意見があれば、後日にでも県に伝えていただきたい。

・それでは事務局からの案内をお願いします。

<事務局>

- ・本日は熱心な議論を賜り感謝申し上げます。時間の都合もあり、全ての意見、感想をお聞きできておらず申し訳ない。ぜひ個別にでも御意見いただければ幸いに存じます。
- ・次回の審議会については、令和7年度の実施計画の検証などについて意見を賜りたい。改めて委員の皆様には都合を尋ね、日程調整させていただくが、夏ごろに開催できたらと考えている。御多忙の折恐縮だが、ぜひ御出席をお願い申し上げます。

<会長>

- ・これをもって議事を終了する。委員の皆様には議事進行に協力いただき感謝申し上げます。

<商工観光労働部長>

- ・各委員の皆様には、それぞれのお立場から様々な御意見を賜り感謝申し上げます。二橋会長には円滑に議事進行いただき感謝申し上げます。
- ・今回、賃上げ、事業承継から始まり、観光、ジェンダー平等、それから琵琶湖などの地域資源や本県の特徴を産業振興に生かそうということ、あるいは規模別の支援など、様々な御意見をいただいた。これをしっかり施策に活かしてまいります。
- ・また、新たにイランの情勢の話やAIの話なども投げかけさせていただいた。これらを含め、もし発言し足りないことがあれば、また事務局に寄せていただければと思う。活発に意見を交わしていただける場にしていきたいと思っているので、引き続きよろしくお願い申し上げます。